

# 21 仙台市／名取市／村田町／川崎市 ダム見学・まち歩き・工場見学・石鹸工場見学 宮城5つの大人の社会科見学



出発日  
**9月12日、15日、19日、21日**

募集定員 (最少催行人員30名)  
1名様より申込み可能 **40名**

旅行代金  
(大人お一人様) **5,990円**

バス会社 仙台西観光秋泉バス同等

お問い合わせ先  
クラブツーリズム(株) 仙台旅行センター  
TEL.022-745-7711

仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル10階  
観光庁長官登録旅行業第1693号 一般社団法人日本旅行業協会正会員



### ツアーのポイント

- 大迫力!釜房ダム見学。ダムカード付き
- 案内人同行で蔵の町「村田」のまち歩き
- 身近な「坊ちゃん石鹸」の工場を見学
- 白松がモナカ見学!ミニモナカの試食も
- 笹かまぼこ工場見学!笹かまの試食も
- 昼軽食は仙台牛のサンドイッチ

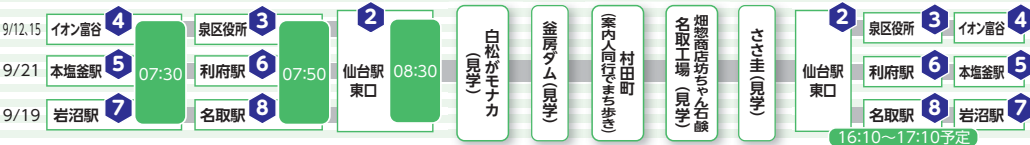


個人では  
行きづらい  
ダム見学へ  
ご案内

釜房ダムに国土交通省提供

### ●昼軽食付き/全行程添乗員同行

コース番号: 08337~08339-843 ※詳しくはお問い合わせください。



※集合場所については、(P3④~⑥)をご参照ください。

## 国内募集型企画旅行 ご旅行条件 (要約)

お申し込みいただく前に必ずお読みください。

ご旅行条件につきましては、下記条件のほか、コースごとに記載されている条件、ご旅行案内(パンフレット)、確定書面(旅のしおり)および当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### ○旅行のお申し込みおよび契約の成立時期

- (1)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを承ります。
- (2)歩行や視聴覚などがご不自由な方、動物アレルギーのある方、身体障害者補助犬をお連れの方、その他特別な配慮を必要とする方は、お申し込みの際に必ずお申し出ください。
- (3)旅行代金のご入金は旅行開始日の21日前(日帰り旅行は11日前)までに全額をご入金ください。
- (4)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。「クレジットカード」の場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時点で成立します。

### ○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、添乗員同行コースの必要経費等。上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

### ○お客様による旅行契約の解除・払い戻し

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除される場合は、次の金額の取消料を申し受けます。

国内旅行 取消日区分	取消料 (おひとり)		
	宿泊付き旅行		日帰り旅行
	国内旅行 (バス旅行を除く)	バス旅行	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	20日目~15日目	—	—
	14日目~11日目	20%	20%
	10日目~8日目	20%	20%
	7日目~2日目	30%	
旅行開始日の	前日	40%	
	当日の集合時まで	50%	
旅行開始後の取消または無連絡不参加	100%		

※参加人員減、旅行開始日・コースの変更は取消とみなされ、取消料がかかります

※「夜行日帰り旅行」は「日帰り旅行」として扱います  
※「バス旅行」とは、主要な交通機関がバス利用となる旅行になります

※航空会社がウェブサイト等により広く消費者向けに販売する航空券を利用する、または貸切船舶を利用する国内募集型企画旅行は、取消料が異なる場合がございます。詳しくはお申し込み後に送付いたしますパンフレットをご確認ください

### ○旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の14日前(日帰りは4日前)までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

### ○お客様の責任

お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社または旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

### ○特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金および携行品損害補償金を支払います。

### ○旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規定の率」を乗じた額の変更補償金を旅行終了日から30日以内に支払います。

### ○お客様の個人情報の取扱について

お客様からいただく個人情報の取扱については、旅行および当社の各種サービスにのみ利用させていただきます。詳細はクラブツーリズムのホームページ(www.club-t.com)をご覧ください。

旅行企画 **クラブツーリズム株式会社**  
実施 **仙台旅行センター**

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目2番3号 仙台MTビル10階  
観光庁長官登録旅行業第1693号 旅行業公正取引協議会会員 JATA 正会員  
[総合旅行業務取扱管理者 亀井俊明] 平成29年3月3日発行 管理番号 :64358

※旅行サービスの内容・発着時間等は、平成29年2月1日を基準日としています  
※詳しい旅行内容を記載した書面をお送り致しますので、事前にご確認のうえお申し込みください